求人情報の信頼を獲得する原動力です。

厚生労働省は、2017年に職業安定法を改正するとともに、
求人情報適正化推進協議会（座長：阿部正浩中央大学経済学部教授）を設置し、
「求人情報提供ガイドライン」を作成しました。
2018年6月には、求人情報提供ガイドラインの適合メディア宣言制度がスタート。
本セミナーでは、ガイドラインの内容や事前審査・苦情対応への取り組み例のご説明等、
求人情報提供事業の運営に役立つコンテンツを用意しています。ぜひ、ご参加ください。

求人情報提供ガイドライン ON LINE 説明会セミナー

セミナーの対象：ウェブ・折込・新聞・雑誌等による求人情報提供事業関係者
（経営者・管理者・営業担当・審査担当・校閲担当・広告の企画制作担当等）

2022.1/24 mon 2022.2/17 thu
両日とも **14:00 ～ 2時間以内**

プログラム／内容 ※以下は予定ですので一部変更の可能性もあります

●求人情報提供ガイドラインの概要等／
ガイドライン及び適合メディア宣言制度、関連法令等についてご説明します

●適正化事例報告／
求人情報提供事業者による事前審査・苦情対応への取り組み、適合メディア宣言迄のプロセス等をご説明します ※以下は社名、宣言メディア名（敬称略）
1月24日（月）株式会社アクセスネクステージ　アクセス就活
2月17日（木）株式会社アルバイトタイムス　DOMO、DOMONET、JOB

※簡単な理解度確認のアンケート等を行います

求人情報適正化推進協議会

セミナーのお申込み・お問合せは http://www.tekiseika.jp へ

事務局／〒102-0071　東京都千代田区富士見2-6-9　雄山閣ビル3階　全国求人情報協会内　TEL03-3556-1214（月～金 9:30 ～ 16:00　※12:00 ～ 13:00 及び祝日を除く）　メール info@tekiseika.jp